

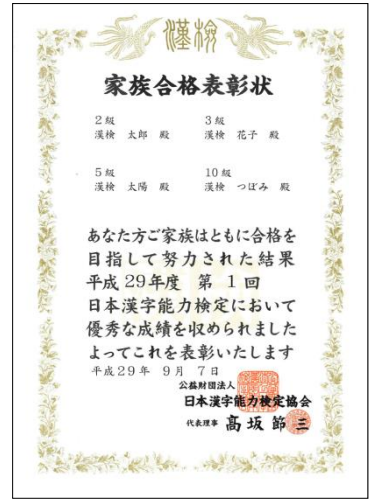
漢検 家族受検表彰制度について

家族受検表彰制度とは 家族で受検し合格された場合、個別の合格証書に加えて、『家族合格表彰状』を贈呈する制度です。
※本制度の利用には申請が必要です。

家族受検表彰を申請するには

申請資格 以下の条件を満たしたご家族のみ申請することができます。

- ① 申請者全員が家族・親族であること
必ずしも同居のご家族である必要はありません。表彰状は各回一家族1枚のみ発行します。
ご家族が複数日程に分かれて受検される場合は、ご家族全員の可否が判明した後に申請してください。
- ② 申請者全員が平成29年度 第3回検定*における漢検1～10級の合格者であること
※平成30年1月18日・27日、2月4日・9日の検定(公開会場・準会場の別は問いません)
漢検CBTにて平成29年12月1日～平成30年3月31日に受検し、合格された方もご申請いただけます。
- ③ 申請者数が2名以上6名以下であること
複数の級に合格されている場合、合格者はのべ人数で数えます(例:2級と準2級に合格した場合、合格者は2名とみなします)。ただし、同一人物が1名だけで申請することはできません。また、同一人物の名前を複数の表彰状に記載することもできません。
➤表彰状のスペースの都合により、7名以上の氏名の印字ができません。6名以下でご申請ください。



※イメージ

申請方法 「家族合格表彰状 申請書」を一家族につき1枚記入し、以下の送付先まで、FAX送信 もしくは郵送にて申請してください。

【表彰状について】

- ・表彰状のお名前は以下の「1人目」から順に印刷されます。
- ・表彰状のお名前は検定結果資料に記載のお名前と同じです。(申請書上で訂正されても反映されません。訂正を希望される場合は表面をご参照ください。)

【表彰状のお届け先について】

- △「1人目」の方が個人受検の場合⇒以下の「1人目」の方のご登録住所へお届けします。
- △「1人目」の方が団体受検の場合⇒以下の「1人目」の方が受検された団体のご担当者宛にお届けします*。
※受検者ご本人様へ直接のお届けはできません。ご注意ください。
※団体のご担当者を介さず受検者ご本人が申請される場合は、あらかじめ団体のご担当者にその旨をお伝えください。

送付先 公益財団法人 日本漢字能力検定協会 家族受検表彰受付係 行
FAXの場合 → 0570-0509-88 郵送の場合 → 〒605-0074 京都市東山区祇園町南側 551 番地
または 075-532-1110

申請締切日 **平成30年4月9日(月) 必着** (表彰状は **4月下旬発送予定**)

家族合格表彰状 申請書 《平成29年度 第3回検定》

(公財)日本漢字能力検定協会 家族受検表彰受付係 行 申請日 平成 年 月 日

★の項目を必ずご記入ください。ご記入がない場合、表彰状を発行できないことがあります。

(※各番号は左詰めで記入)

検定日★	会場番号★ (※受検票または検定結果資料の封筒宛名ラベルを参照。)	受検番号★	氏 名★	認証番号★ (※合格証書左端を参照。)
1人目	/			
2人目	/			
3人目	/			
4人目	/			
5人目	/			
6人目	/			

締切日：平成30年4月9日(月) 必着 FAX 0570-0509-88

ご記入頂きました個人情報、弊協会の家族合格表彰状の発行に関わる業務にのみ使用します。(ただし検定に関わる業務に際し業務提携会社に作業を委託する場合があります。) 個人情報のご記入は任意ですが、必須項目にご記入がない場合は家族合格表彰状を発行できない場合がございますので、ご注意ください。ご記入頂きました個人情報に関する開示、訂正等お問い合わせは、下記の窓口へお願いします。
公益財団法人 日本漢字能力検定協会 個人情報保護責任者 事務局長 個人情報相談窓口 <http://www.kanken.or.jp/privacy/>

※ナビダイヤルは通常通話料金でご利用いただけるFAX番号です。
通話料金はNTTコミュニケーションズ(株)からの請求となります。

